

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う在宅勤務対応の件

2021年1月8日

株式会社 トヨレイバ<sup>®</sup>-コンサルタント  
労働保険事務組合 東洋労働保険協会  
社会保険労務士事務所 トヨレイバ<sup>®</sup>-コンサルタント  
代表 竹尾 伸一

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

1月8日（金）以降の首都圏における緊急事態宣言の発令（新型インフルエンザ対策等特別措置法適用）を踏まえ、弊社では従業員の在宅勤務対応への切り替えを決定いたしましたのでお知らせいたします。

お客様各位におかれましては、以下の対応によりご不便をおかけする局面も生じるとは存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 【 弊社の対応方針 概要】

1月12日（火）から2月5日（金）の期間において、弊社従業員は原則として在宅勤務への切り替えを行うことといたします。それ以降の対応につきましては、政府・自治体の方針に従い適宜判断を行って参ります。

なお、弊社では普段からクラウド型の手続・給与計算等業務システムを使用しており、今後の在宅勤務期間においても通常どおりの対応が可能です。つきましては当該在宅勤務期間においても今まで通りご委託業務に従事させていただく所存です。

ただし、大変恐縮ですが当該在宅勤務期間における弊社従業員とのお電話での対応は困難になる場合がございます（メールでのやりとりは平常時同様に可能です）。必要に応じて出社している社員が電話対応等を行いますので、何卒ご容赦頂ければ幸いです。

今後も弊社は、政府・自治体方針に基づき対応を決定し実施して参ります。関係各位ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。